

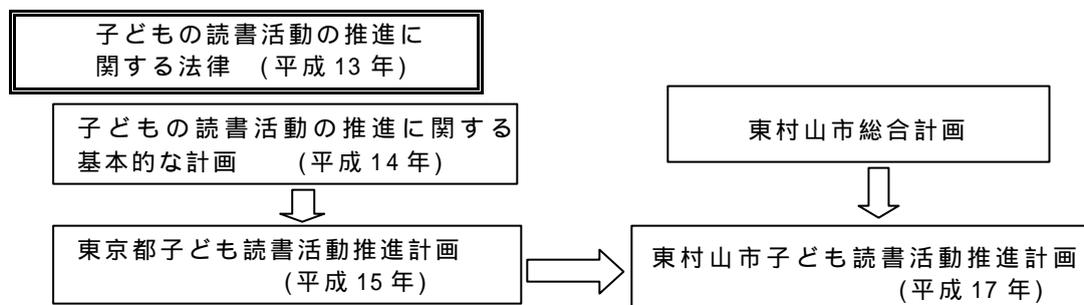
東村山市子ども読書活動推進計画の概要

平成 17 年 3 月 策定

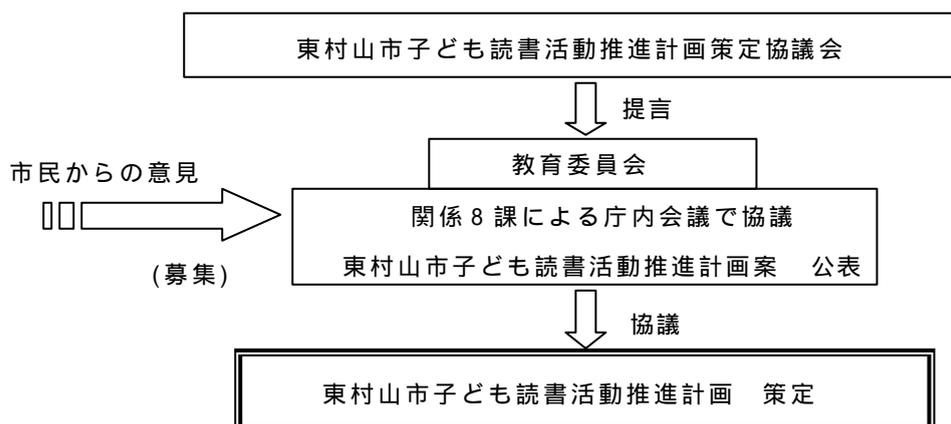
計画の目的

この計画は、子どもが自主的に読書に向かうことができるように配慮しながら、読書の楽しさ、大切さを伝え、本に出会うための環境を整えることにより、子どもがよりよく生きていく力を育てることを目的とします。

計画の位置づけ



策定の経過



計画の期間

平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間とします。なお、必要に応じて見直しを行います。

推進体制の整備のための施策

図書館・学校・保育園・児童館・健康課等の子どもに関連する部署や施設が連携するとともに、子どもの読書に関わる市民活動を支援していきます。また、市内各施設による本の相互利用や情報の共有化により、人・本・情報のネットワークを整備していきます。

年代や生活環境に合わせた施策

【乳幼児のために】

「子育て中にたくさん絵本と出会えるまち」をめざし、地域の身近な場所で乳幼児親子が絵本に触れ、交流できる場をつくります。

【小学生・中学生のために】

読書の楽しさを伝え、自ら本に手を伸ばす子どもを育てるため、また、本で調べる力・図書館を活用する力を身につけるための取り組みをします。

【高校生等（おおむね16～18歳）のために】

学生生活や社会人生活を豊かにし、進路や生き方を考えるための本に出会えるような取り組みをします。

【読書活動や図書館利用がしにくい子どものために】

一人ひとりの子どもに合った読書機会を提供できるように、図書等の資料収集や提供方法の工夫に努めます。

【東村山の地域性を活かした取り組み】

本を通して市の自然、歴史を知り、「いのちの大切さ」や人権について学ぶことができるように、市の環境や施設を活かした取り組みをします。

啓発とPRのための施策

たくさんの市民に子どもの読書の大切さを伝えるとともに、子どもと本が出会える場所や読み聞かせ等のイベント情報を広くお知らせします。

* 計画の全文は、情報コーナー、各図書館、市のホームページにて閲覧できます。